

・・・文章中のこのマーク  をダブルクリックして詳しい情報をどうぞ・・・

<法 務>

特定空き家を放置し続けると…



代執行が行われ 費用を請求されます!!

※内容のご質問等については、TEL 0258-35-4444 担当 高野・池田

※配信中止等のお問い合わせは、ホームページ http://www.3d-m.jp/n_contents/stopform.html からお願いします。

「個人情報保護法改正セミナー」

2017年4月20日(木) 15:30～17:00

本年5月30日より本格施行される個人情報保護法について、対応方法などを解説します。

講師 : 高野 毅